

議案第 5 6 号

小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入契約の締結の 追認について

愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、本来、議会の議決を経て契約すべきところ、議会の議決を経ずに下記のとおり契約していたため、議会の追認を求める。

令和 6 年 9 月 2 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 契約の目的 | 小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の購入 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 金 32,430,276 円 |
| 4 契約の相手方 | 愛知県津島市橋詰町 1 丁目 4
株式会社マツバラヤ書店 |

提案理由

この案を提出するのは、令和 6 年 3 月 25 日に締結した小学校教師用教科書・指導書・指導用教材の売買契約の有効性を確保するため、必要があるからである。